

介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第 56号

令和6年度 苺田町介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和6年度苺田町の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 96,892千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,086,206千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月27日提出

苺田町長 遠 田 孝 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	合 計
2 国庫支出金		654,244	7,122	661,366
	2 国庫補助金	186,246	7,122	193,368
5 繰入金		531,421	△23,197	508,224
	1 一般会計繰入金	506,880	△7,742	499,138
	2 基金繰入金	24,541	△15,455	9,086
6 諸収入		843	6,614	7,457
	1 雑入	843	6,614	7,457
7 繰越金		1	106,353	106,354
	1 繰越金	1	106,353	106,354
歳 入	合 計	2,989,314	96,892	3,086,206

歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	合計
1 総務費		105,487	△1,278	104,209
	1 総務管理費	67,157	△1,278	65,879
3 地域支援事業費		222,814	0	222,814
	3 包括的支援事業・任意事業費	104,723	0	104,723
5 諸支出金		2,000	98,170	100,170
	1 償還金及び還付加算金	2,000	98,170	100,170
歳出	合計	2,989,314	96,892	3,086,206

[1] 歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳 入

(単位：千円)

款	既 定 額	補 正 額	計
2 国庫支出金	654, 244	7, 122	661, 366
5 繰入金	531, 421	△23, 197	508, 224
6 諸収入	843	6, 614	7, 457
7 繰越金	1	106, 353	106, 354
歳 入 合 計	2, 989, 314	96, 892	3, 086, 206

歳 出

(単位：千円)

款	既 定 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	105,487	△1,278	104,209	0	0	0	6,614	△7,892
3 地域支援事業費	222,814	0	222,814	7,122	0	0	0	△7,122
5 諸支出金	2,000	98,170	100,170	0	0	0	0	98,170
歳 出 合 計	2,989,314	96,892	3,086,206	7,122	0	0	6,614	83,156

2. 歳入

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 : 千円)

目	既定額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4 保険者機能強化推進交付金	0	2,361	2,361	1 保険者機能強化推進交付金	2,361	2,361
5 介護保険保険者努力支援交付金	0	4,761	4,761	1 介護保険保険者努力支援交付金	4,761	4,761
計	186,246	7,122	193,368			

(款) 5 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 : 千円)

目	既定額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4 その他一般会計繰入金	105,487	△ 7,892	97,595	1 職員給与費等繰入金	1,405	1,405
				2 事務費繰入金	△ 9,297	△ 9,297
5 低所得者保険料軽減繰入金	34,259	150	34,409	2 過年度分	150	150
計	506,880	△ 7,742	499,138			

(款) 5 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位 : 千円)

目	既定額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費準備基金繰入金	24,541	△ 15,455	9,086	1 介護給付費準備基金繰入金	△ 15,455	△ 15,455
計	24,541	△ 15,455	9,086			

(款) 6 諸収入
 (項) 1 雑入

(単位 : 千円)

目	既定額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 雑入	841	6,614	7,455	1 雑入	6,614	雑入 6,614
計	843	6,614	7,457			

(款) 7 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 : 千円)

目	既定額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	1	106,353	106,354	1 繰越金	106,353	106,353
計	1	106,353	106,354			

3. 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	67,157	△1,278	65,879	0	0	6,614	△7,892	2 給料	844	職員給 844
								3 職員手当等	181	扶養手当 △120 通勤手当 26 地域手当 22 期末勤勉手当 378 児童手当 △125
								4 共済費	380	職員共済納付金 279 退手納付金 101
								12 委託料	△2,683	介護保険システム保守業務委託料外 △2,683
計	67,157	△1,278	65,879	0	0	6,614	△7,892			

(款) 3 地域支援事業費

(項) 3 包括的支援事業・任意事業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	56,607	0	56,607	7,122	0	0	△7,122			
計	104,723	0	104,723	7,122	0	0	△7,122			

(款) 5 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
2 償還金	0	98,170	98,170	0	0	0	98,170	22 償還金利子及び割引料	98,170	国庫支出金等過年度分返還金等 98,170
計	2,000	98,170	100,170	0	0	0	98,170			

給 与 費 明 細 書

1. 一般職

(1) 総 括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	6		20,883	13,215	34,098	9,242	43,340	
補正前	6		20,039	13,034	33,073	8,862	41,935	
比較	0		844	181	1,025	380	1,405	

() は、再任用短時間勤務職員数 外書

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	期末勤勉 手当(千 円)	児童手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	特殊勤務 手当(千 円)	夜間勤務 手当(千 円)
	補正後	318	912	322	627			8,518	500	2,000		18	
	補正前	438	912	296	605			8,140	625	2,000		18	
	比較	△ 120	0	26	22			378	△ 125	0		0	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
給料	844	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	844	人事異動等による増	
職員手当	181	制度改定に伴う増減分			
		その他の増減分	181	人事異動等による増	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行政職
補 正 後	平均給料月額 (円)	285,900
	平均給与月額 (円)	313,151
	平均年齢 (歳)	35.16
補 正 前	平均給料月額 (円)	275,550
	平均給与月額 (円)	300,631
	平均年齢 (歳)	33.76

イ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
補 正 後	1 級	1	17
	2 級	2	33
	3 級	1	17
	4 級	2	33
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	計	6	100
補 正 前	1 級	1	17
	2 級	2	33
	3 級	2	33
	4 級	1	17
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	計	6	100

() は、再任用短時間勤務職員数 外書

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行政職	主事補, 技師補, 主事, 技師の職務	高度の知識又は経験を必要とする主事、技師の職務	主任主事、主任技師の職務	主査、係長の職務	次長、技術次長、所長、副課長、副参事の職務	課長、主幹、参事の職務	政策監及び困難な業務を行う課長、主幹の職務